

令和8年逗子市教育委員会1月定例会会議日程

令和8年1月21日（水）

午後2時30分

逗子市役所5階第3会議室

日程第1 11月定例会会議録の承認について

日程第2 教育長報告事項について

日程第3 議案第1号 議案（逗子市職員の旅費に関する条例等の一部改正について）

作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について

日程第4 その他

- ・第73回逗子市内一周駅伝競走大会の結果について
- ・令和7年度二十歳を祝うずしの集いについて
- ・居場所づくりの進捗について
- ・令和6年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査結果について
- ・令和7年度全国学力・学習状況調査結果について
- ・コミュニティ・スクールの進捗について
- ・ビブリオバトルの開催について

令和8年逗子市教育委員会1月定例会教育長報告事項

- 1 逗子SDGs絵日記展表彰式について 12月21日（日）
- 2 学校訪問について（小坪小学校、池子小学校） 1月15日（木）、1月20日（火）
- 3 湘三管内教育長会議について 1月19日（月）

議案第1号

議案（逗子市職員の旅費に関する条例等の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条に基づき、市長から議案（逗子市職員の旅費に関する条例等の一部改正について）作成に関して意見を求められたので、原案を了承する旨回答するもの。

令和8年1月21日提出

逗子市教育委員会
教育長 大河内 誠



7 返 総 発 第 4 6 号

2026年（令和8年）1月20日

返子市教育委員会

教育長 大河内 誠 様

返子市長 桐ヶ谷 寛



教育委員会の意見聴取について（依頼）

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、教育委員会の意見について聴取いたしたく、次のとおり依頼いたします。

意見聴取を依頼する案件

- ・返子市職員の旅費に関する条例等の一部改正について
（返子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正）
… 別添のとおり

（事務担当：総務部総務課）

議案第 号

逗子市職員の旅費に関する条例等の一部改正について

逗子市職員の旅費に関する条例等の一部を次のように改正する。

令和 8 年 2 月 日提出

逗子市長 桐ヶ谷 覚

逗子市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例

(逗子市職員の旅費に関する条例の一部改正)

第 1 条 逗子市職員の旅費に関する条例（昭和26年逗子市条例第13号）の一部を次のように改正する。

第 2 条に次の 1 項を加える。

2 前項に規定する場合において、市が次に掲げる旅行者等（以下この項において「旅行役務提供者」という。）に対し、旅行役務提供者が市に対して旅行に係る役務を旅行者に提供することを約し、かつ、市が旅行役務提供者に対して当該旅行に係る旅費に相当する金額を支払うことを約する契約に基づき支払うべき金額があるときは、前項に規定する者に対する旅費の支給に代えて、旅行役務提供者に対し、当該金額を旅費に相当するものとして支払うことができる。

- (1) 旅行業法（昭和27年法律第239号）第6条の4第1項に規定する旅行者
- (2) 鉄道事業法（昭和61年法律第92号）第13条第1項に規定する鉄道運送事業者及び軌道法（大正10年法律第76号）第4条に規定する軌道経営者
- (3) 海上運送法（昭和24年法律第187号）第23条の3第2項に規定する船舶運航事業者
- (4) 航空法（昭和27年法律第231号）第2条第18項に規定する航空運送事業を営業者
- (5) 道路運送法（昭和26年法律第183号）第9条第7項第3号に規定する一般旅客

自動車運送事業者

- (6) 旅館業法（昭和23年法律第138号）第2条第1項に規定する旅館業を営む者
- (7) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第7条第1項に規定する一般貨物自動車運送事業者及び貨物利用運送事業法（平成元年法律第82号）第55条第1項に規定する貨物利用運送事業者

第3条第1項中「前条」を「前条第1項」に改める。

第4条第1項中「車賃」を「その他の交通費」に、「及び宿泊料」を「、宿泊費、包括宿泊費及び宿泊手当」に改め、同条第2項及び第3項を削る。

第7条第1項各号列記以外の部分中「座席指定料金」の次に「並びに寝台料金並びにこれらの費用に付随する費用」を加え、同項に次の2号を加える。

- (4) 寝台料金を徴する客車を運行する線路による旅行をする場合には、第1号に規定する運賃、第2号に規定する急行料金及び前号に規定する座席指定料金のほか、寝台料金

- (5) 前各号に掲げる費用に付随する費用

第7条第2項を次のように改める。

- 2 前項第2号から第5号までに規定する鉄道賃は、公務のため特に必要とする場合に限り支給する。

第7条第3項を削る。

第8条第1項各号列記以外の部分中「座席指定料金」を「寝台料金並びに座席指定料金並びにこれらの費用に付随する費用」に改め、同項各号を次のように改める。

- (1) その乗船に要する運賃
- (2) 座席指定料金を徴する船舶を運行する航路による旅行をする場合には、前号に規定する運賃のほか、座席指定料金
- (3) 寝台料金を徴する船舶を運行する航路による旅行をする場合には、第1号に規定する運賃のほか、寝台料金
- (4) 前各号に掲げる費用に付随する費用

第8条第2項を次のように改める。

- 2 前項第1号に掲げる運賃の額の上限は、運賃の等級が区分された船舶により旅行する場合には、最下級の運賃の額とする。

第9条第1項中「現に支払った旅客運賃」を「次に掲げる旅客運賃及び座席指定料

金並びにこれらの費用に付随する費用」に改め、同項に次の各号を加える。

- (1) その搭乗に要する運賃
- (2) 座席指定料金を徴する航空機を運行する航路による旅行の場合には、前号に規定する運賃のほか、座席指定料金
- (3) 前2号に掲げる費用に付随する費用

第10条（見出しを含む。）中「車賃」を「その他の交通費」に改める。

第11条第1項中「出張中」を「市外出張中」に改め、同項ただし書を削り、同条第2項に次のただし書を加える。

ただし、第14条に規定する宿泊手当が支給される場合を除く。

第12条の見出し中「宿泊料」を「宿泊費」に改め、同条中「宿泊料」を「宿泊費」に、「1夜につき13,000円」を「宿泊先の区分に応じた別表の基準額の範囲内の実費」に改める。

第19条を第21条とし、第14条から第18条までを2条ずつ繰り下げる。

第13条第1号中「車賃」を「その他の交通費」に改め、同条第2号中「宿泊料定額」を「基準額」に、「宿泊料」を「宿泊費」に改め、同条を第15条とする。

第12条の次に次の2条を加える。

（包括宿泊費）

第13条 包括宿泊費は、旅行及び宿泊に対する一体の対価として支払われる費用とし、その額は、当該旅行に係る第7条から第10条までの規定による鉄道賃、船賃、航空賃及びその他の交通費の額並びに当該宿泊に係る前条の規定による宿泊費の合計額とする。

（宿泊手当）

第14条 宿泊手当は、宿泊を伴う旅行に必要な諸雑費に充てるための費用とし、その額は、通常要する費用の額を勘案して1夜当たり2,400円とする。

2 宿泊手当の額は、第12条の規定により支給される宿泊費又は前条の規定により支給される包括宿泊費について次の各号に掲げる場合に該当するときは、前項の規定にかかわらず、当該各号に掲げる額とする。

- (1) 朝食又は夕食に係る費用のいずれかに相当するものが含まれる場合 1夜当たり1,600円
- (2) 朝食及び夕食に係る費用に相当するものが含まれる場合 1夜当たり800円

附則の次に次の別表を加える。

別表

区分	基準額
北海道	13,000円
青森県	11,000円
岩手県	9,000円
宮城県	10,000円
秋田県	11,000円
山形県	10,000円
福島県	8,000円
茨城県	11,000円
栃木県	10,000円
群馬県	10,000円
埼玉県	19,000円
千葉県	17,000円
東京都	19,000円
神奈川県	16,000円
新潟県	16,000円
富山県	11,000円
石川県	9,000円
福井県	10,000円
山梨県	12,000円
長野県	11,000円
岐阜県	13,000円
静岡県	9,000円
愛知県	11,000円
三重県	9,000円
滋賀県	11,000円
京都府	19,000円

大阪府	13,000円
兵庫県	12,000円
奈良県	11,000円
和歌山県	11,000円
鳥取県	8,000円
島根県	9,000円
岡山県	10,000円
広島県	13,000円
山口県	8,000円
徳島県	10,000円
香川県	15,000円
愛媛県	10,000円
高知県	11,000円
福岡県	18,000円
佐賀県	11,000円
長崎県	11,000円
熊本県	14,000円
大分県	11,000円
宮崎県	12,000円
鹿児島県	12,000円
沖縄県	11,000円

(逗子市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正)

第2条 逗子市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（平成20年逗子市条例第15号）の一部を次のように改正する。

第4条第3項中「のほか急行料金」を「急行料金」に改め、「及び座席指定料金」の次に「並びに寝台料金並びにこれらの費用に付随する費用」を加え、「のほか座席指定料金」を「及び寝台料金並びに座席指定料金並びにこれらの費用に付随する費用」に改める。

別表を次のように改める。

別表（第4条関係）

鉄道賃及び船賃	乗車又は乗船に要する運賃	
航空賃	実費	
その他の交通費	実費	
宿泊費	1夜につき宿泊先の区分に応じた基準額の範囲内の実費	
	区分	基準額
	北海道	18,000円
	青森県	15,000円
	岩手県	13,000円
	宮城県	14,000円
	秋田県	15,000円
	山形県	14,000円
	福島県	11,000円
	茨城県	15,000円
	栃木県	14,000円
	群馬県	14,000円
	埼玉県	27,000円
	千葉県	24,000円
	東京都	27,000円
	神奈川県	22,000円
	新潟県	22,000円
富山県	15,000円	
石川県	13,000円	
福井県	14,000円	
山梨県	17,000円	

長野県	15,000円
岐阜県	18,000円
静岡県	13,000円
愛知県	15,000円
三重県	13,000円
滋賀県	15,000円
京都府	27,000円
大阪府	18,000円
兵庫県	17,000円
奈良県	15,000円
和歌山県	15,000円
鳥取県	11,000円
島根県	13,000円
岡山県	14,000円
広島県	18,000円
山口県	11,000円
徳島県	14,000円
香川県	21,000円
愛媛県	14,000円
高知県	15,000円
福岡県	25,000円
佐賀県	15,000円
長崎県	15,000円
熊本県	20,000円
大分県	15,000円
宮崎県	17,000円
鹿児島県	17,000円
沖縄県	15,000円

(逗子市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

第3条 返子市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年返子市条例第6号）の一部を次のように改正する。

第4条第3項中「のほか急行料金」を「、急行料金」に改め、「及び座席指定料金」の次に「並びに寝台料金並びにこれらの費用に付随する費用」を加え、「のほか座席指定料金」を「及び寝台料金並びに座席指定料金並びにこれらの費用に付随する費用」に改める。

別表第2を次のように改める。

別表第2

鉄道賃及び船賃	乗車又は乗船に要する運賃	
航空賃	実費	
その他の交通費	実費	
宿泊費	1夜につき宿泊先の区分に応じた基準額の範囲内の実費	
	区分	基準額
	北海道	18,000円
	青森県	15,000円
	岩手県	13,000円
	宮城県	14,000円
	秋田県	15,000円
	山形県	14,000円
	福島県	11,000円
	茨城県	15,000円
	栃木県	14,000円
	群馬県	14,000円
	埼玉県	27,000円
	千葉県	24,000円

東京都	27,000円
神奈川県	22,000円
新潟県	22,000円
富山県	15,000円
石川県	13,000円
福井県	14,000円
山梨県	17,000円
長野県	15,000円
岐阜県	18,000円
静岡県	13,000円
愛知県	15,000円
三重県	13,000円
滋賀県	15,000円
京都府	27,000円
大阪府	18,000円
兵庫県	17,000円
奈良県	15,000円
和歌山県	15,000円
鳥取県	11,000円
島根県	13,000円
岡山県	14,000円
広島県	18,000円
山口県	11,000円
徳島県	14,000円
香川県	21,000円
愛媛県	14,000円
高知県	15,000円
福岡県	25,000円
佐賀県	15,000円

長崎県	15,000円
熊本県	20,000円
大分県	15,000円
宮崎県	17,000円
鹿児島県	17,000円
沖縄県	15,000円

(逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正)

第4条 逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例（昭和31年逗子市条例第7号）の一部を次のように改正する。

第4条第3項中「のほか急行料金」を「急行料金」に改め、「及び座席指定料金」の次に「並びに寝台料金並びにこれらの費用に付随する費用」を加え、「のほか座席指定料金」を「及び寝台料金並びに座席指定料金並びにこれらの費用に付随する費用」に改める。

別表を次のように改める。

別表

鉄道賃及び船賃	乗車又は乗船に要する運賃	
航空賃	実費	
その他の交通費	実費	
宿泊費	1夜につき宿泊先の区分に応じた基準額の範囲内の実費	
	区分	基準額
	北海道	18,000円
	青森県	15,000円
	岩手県	13,000円
	宮城県	14,000円
秋田県	15,000円	

山形県	14,000円
福島県	11,000円
茨城県	15,000円
栃木県	14,000円
群馬県	14,000円
埼玉県	27,000円
千葉県	24,000円
東京都	27,000円
神奈川県	22,000円
新潟県	22,000円
富山県	15,000円
石川県	13,000円
福井県	14,000円
山梨県	17,000円
長野県	15,000円
岐阜県	18,000円
静岡県	13,000円
愛知県	15,000円
三重県	13,000円
滋賀県	15,000円
京都府	27,000円
大阪府	18,000円
兵庫県	17,000円
奈良県	15,000円
和歌山県	15,000円
鳥取県	11,000円
島根県	13,000円
岡山県	14,000円
広島県	18,000円

山口県	11,000円
徳島県	14,000円
香川県	21,000円
愛媛県	14,000円
高知県	15,000円
福岡県	25,000円
佐賀県	15,000円
長崎県	15,000円
熊本県	20,000円
大分県	15,000円
宮崎県	17,000円
鹿児島県	17,000円
沖縄県	15,000円

(逗子市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

第5条 逗子市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和32年逗子市条例第3号)

の一部を次のように改正する。

別表第4を次のように改める。

別表第4 (第3条関係)

鉄道賃及び船賃	乗車又は乗船に要する運賃	
航空賃	実費	
その他の交通費	実費	
宿泊費	1夜につき宿泊先の区分に応じた基準額の範囲内の実費	
	区分	基準額
	北海道	13,000円
	青森県	11,000円

岩手県	9,000円
宮城県	10,000円
秋田県	11,000円
山形県	10,000円
福島県	8,000円
茨城県	11,000円
栃木県	10,000円
群馬県	10,000円
埼玉県	19,000円
千葉県	17,000円
東京都	19,000円
神奈川県	16,000円
新潟県	16,000円
富山県	11,000円
石川県	9,000円
福井県	10,000円
山梨県	12,000円
長野県	11,000円
岐阜県	13,000円
静岡県	9,000円
愛知県	11,000円
三重県	9,000円
滋賀県	11,000円
京都府	19,000円
大阪府	13,000円
兵庫県	12,000円
奈良県	11,000円
和歌山県	11,000円
鳥取県	8,000円

島根県	9,000円
岡山県	10,000円
広島県	13,000円
山口県	8,000円
徳島県	10,000円
香川県	15,000円
愛媛県	10,000円
高知県	11,000円
福岡県	18,000円
佐賀県	11,000円
長崎県	11,000円
熊本県	14,000円
大分県	11,000円
宮崎県	12,000円
鹿児島県	12,000円
沖縄県	11,000円

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 第1条の規定による改正後の逗子市職員の旅費に関する条例の規定、第2条の規定による改正後の逗子市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例、第3条の規定による改正後の逗子市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償等に関する条例、第4条の規定による改正後の逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例及び第5条の規定による改正後の逗子市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定は、この条例の施行日以後に出発する旅行及び同日前に出発し、かつ、同日以後に完了する旅行のうち同日以後の期間に対応する部分について適用し、当該旅行のうち同日前の期間に対応する分及び同日前に完了した旅行については、なお従前の例による。

(提案理由)

令和7年度の国家公務員旅費法改正に伴う国及び近隣各市の状況等を勘案し、旅費等について改正の要あるため提案する。

逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例(昭和31年逗子市条例第7号)新旧対照表(抜粋)

現行	改正後(案)	備考																
<p>(旅費)</p> <p>第4条 市長等が公務のため旅行したときは、旅費を支給する。</p> <p>2 前項の規定により支給すべき旅費の額は、別表のとおりとする。</p> <p>3 前項の旅費の額を定める場合において、鉄道賃にあっては運賃のほか急行料金及び座席指定料金 _____(神奈川県内の旅行を除く。)とし、船賃にあっては運賃のほか座席指定料金 _____とする。</p> <p>4 運賃の等級を区分する船舶による旅行の場合には、船賃にあっては上級の運賃とする。</p>	<p>(旅費)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 前項の旅費の額を定める場合において、鉄道賃にあっては運賃、急行料金____及び座席指定料金並びに寝台料金並びにこれらの費用に付随する費用(神奈川県内の旅行を除く。)とし、船賃にあっては運賃及び寝台料金並びに座席指定料金並びにこれらの費用に付随する費用とする。</p> <p>4 (略)</p>																	
<p>別表</p> <table border="1" data-bbox="230 1090 913 1284"> <thead> <tr> <th>鉄道賃及び船賃</th> <th>航空賃</th> <th>車賃</th> <th>宿泊料 (1夜につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乗車又は乗船に要する運賃</td> <td>実費</td> <td>実費</td> <td>14,000円</td> </tr> </tbody> </table>	鉄道賃及び船賃	航空賃	車賃	宿泊料 (1夜につき)	乗車又は乗船に要する運賃	実費	実費	14,000円	<p>別表</p> <table border="1" data-bbox="938 1090 1608 1380"> <thead> <tr> <th>鉄道賃及び船賃</th> <th>乗車又は乗船に要する運賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>航空賃</td> <td>実費</td> </tr> <tr> <td>その交通費</td> <td>実費</td> </tr> <tr> <td>宿泊費</td> <td>1夜につき宿泊先の区分に応じた基準額の範囲内の実費</td> </tr> </tbody> </table>	鉄道賃及び船賃	乗車又は乗船に要する運賃	航空賃	実費	その交通費	実費	宿泊費	1夜につき宿泊先の区分に応じた基準額の範囲内の実費	
鉄道賃及び船賃	航空賃	車賃	宿泊料 (1夜につき)															
乗車又は乗船に要する運賃	実費	実費	14,000円															
鉄道賃及び船賃	乗車又は乗船に要する運賃																	
航空賃	実費																	
その交通費	実費																	
宿泊費	1夜につき宿泊先の区分に応じた基準額の範囲内の実費																	

区分	基準額
北海道	18,000円
青森県	15,000円
岩手県	13,000円
宮城県	14,000円
秋田県	15,000円
山形県	14,000円
福島県	11,000円
茨城県	15,000円
栃木県	14,000円
群馬県	14,000円
埼玉県	27,000円
千葉県	24,000円
東京都	27,000円
神奈川県	22,000円
新潟県	22,000円
富山県	15,000円
石川県	13,000円
福井県	14,000円
山梨県	17,000円
長野県	15,000円
岐阜県	18,000円
静岡県	13,000円

愛知県	15,000円
三重県	13,000円
滋賀県	15,000円
京都府	27,000円
大阪府	18,000円
兵庫県	17,000円
奈良県	15,000円
和歌山県	15,000円
鳥取県	11,000円
島根県	13,000円
岡山県	14,000円
広島県	18,000円
山口県	11,000円
徳島県	14,000円
香川県	21,000円
愛媛県	14,000円
高知県	15,000円
福岡県	25,000円
佐賀県	15,000円
長崎県	15,000円
熊本県	20,000円
大分県	15,000円
宮崎県	17,000円

	鹿児島県	17,000円
	沖縄県	15,000円

第73回逗子市内一周駅伝競走大会 (地域対抗の部)

2026/1/11 午前9時 池子の森自然公園400mトラック発走 (参加チーム 10チーム) 天候: 晴れ

2026/1/11

順位 区間記録	チーム名	総合タイム	1区 4.4 Km		2区 3.4 Km		3区 4.5 Km		4区 4.2 Km		5区 5.2 Km	
			順位	タイム								
1	池子 A	1:16:35	3	0:14:58	2	0:27:28	2	0:43:42	1	0:58:22	1	1:16:35
					3	0:12:30	4	0:16:14	1	0:14:40	4	0:18:13
2	山の根	1:18:48	5	0:15:35	6	0:29:28	4	0:45:12	4	1:00:58	2	1:18:48
					5	0:13:53	2	0:15:44	3	0:15:46	2	0:17:50
3	小坪	1:19:47	3	0:14:58	4	0:28:46	3	0:44:46	3	1:00:56	3	1:19:47
					4	0:13:48	3	0:16:00	4	0:16:10	5	0:18:51
4	桜山	1:20:24	2	0:14:21	1	0:26:33	1	0:43:06	2	0:59:29	4	1:20:24
					1	0:12:12	5	0:16:33	5	0:16:23	8	0:20:55
5	沼間	1:22:04	6	0:16:39	5	0:28:55	5	0:46:18	5	1:02:54	5	1:22:04
					2	0:12:16	6	0:17:23	6	0:16:36	6	0:19:10
6	久木 A	1:25:52	10	0:20:05	9	0:35:31	9	0:53:02	7	1:07:43	6	1:25:52
					9	0:15:26	7	0:17:31	2	0:14:41	3	0:18:09
7	久木 B	1:26:29	1	0:14:09	3	0:28:19	6	0:46:51	6	1:06:54	7	1:26:29
					7	0:14:10	8	0:18:32	10	0:20:03	7	0:19:35
8	新宿	1:26:41	8	0:18:43	10	0:35:54	7	0:50:00	9	1:09:51	8	1:26:41
					10	0:17:11	1	0:14:06	9	0:19:51	1	0:16:50
9	逗子	1:35:29	9	0:19:44	8	0:34:38	10	0:54:43	10	1:11:52	9	1:35:29
					8	0:14:54	10	0:20:05	7	0:17:09	9	0:23:37
	池子 B	途中棄権	7	0:17:52	7	0:31:50	8	0:50:43	8	1:08:43		
					6	0:13:58	9	0:18:53	8	0:18:00		

上段: 累計成績 下段: 区間成績

第73回逗子市内一周駅伝競走大会 (団体対抗の部)

2026/1/11 午前9時 池子の森自然公園400mトラック発走 (参加チーム 34チーム) 天候: 晴れ

2026/1/11

順位 区間記録	チーム名	総合タイム	1区 4.4 Km		2区 3.4 Km		3区 4.5 Km		4区 4.2 Km		5区 5.2 Km	
			選手名	タイム								
18	うみのこRUN A	1:26:06	五十嵐 司	0:16:35	小針 喜幸	0:28:54	川久保 智史	0:46:38	角井 充	1:04:02	豊崎 昌和	1:26:06
			19	12	18	18	20	23	0:22:04			
19	久木クラブ B	1:26:27	神谷 賢	0:15:55	瓜生 幸平	0:29:01	向井 億人	0:47:07	瓜生 昇	1:04:35	河合 徹	1:26:27
			15	17	20	19	21	19	0:21:52			
20	ZushiLocalAthletes B	1:27:19	平林 亮太	0:16:45	岩崎 脩平	0:30:21	喜多村 亮太	0:49:22	芹澤 佳典	1:07:17	吉田 孝司	1:27:19
			20	22	23	23	25	20	0:20:02			
21	BeyondZushi G	1:27:44	鈴木 晴香	0:17:49	中田 典子	0:32:08	櫻田 陽子	0:50:08	小宮 新平	1:07:29	古木 平	1:27:44
			30	28	27	27	18	21	0:20:15			
22	BeyondZushi F	1:29:12	望月 秀樹	0:17:14	齋藤 海聖	0:29:02	岩田 恵五	0:47:11	土井山 溪介	1:06:51	橋本 祐希	1:29:12
			24	18	9	25	33	24	0:22:21			
23	やまなみトレイルクラブ	1:29:29	手島 悠太	0:15:40	中村 充隆	0:28:49	松下 駿太郎	0:46:52	大濱 侑季	1:06:57	井川 雅之	1:29:29
			14	15	19	23	34	25	0:22:32			
24	ZushiLocalAthletes A	1:29:56	高田 耕藝	0:17:08	高橋 省吾	0:31:25	平林 修	0:49:37	白子 到	1:08:36	三刀 悠	1:29:56
			23	25	26	26	31	19	0:21:20			
25	久木クラブ A	1:30:35	向井 敬祐	0:17:36	中多 健介	0:30:28	山本 直	0:47:40	中多 大介	1:04:39	青木 豪	1:30:35
			27	23	17	16	16	33	0:25:56			
26	ハイランド B	1:30:43	西澤 秀馬	0:17:56	朝日 春道	0:32:00	眞鍋 琉一朗	0:50:00	隈部 よしき	1:08:11	高野 翔平	1:30:43
			31	26	25	21	27	25	0:22:32			
27	逗子市役所	1:30:53	血脇 悠斗	0:18:51	福田 莉帆	0:33:24	後藤 尚	0:51:58	木村 友哉	1:09:37	今村 聡志	1:30:53
			34	31	27	22	18	0:21:16				
28	仙元山トレイルクラブ 赤組	1:32:18	亀山 優輝	0:17:43	内田 勝久	0:32:04	佐野 哲也	0:49:57	竹谷 浩	1:08:30	佐藤 ユキ丸	1:32:18
			28	28	20	29	31	0:23:48				
29	仙元山トレイルクラブ 緑組	1:32:47	荒木 美和	0:17:30	池田 由佳	0:32:19	三本松 知佳	0:51:17	宮本 亜貴子	1:10:15	川名 亜実	1:32:47
			26	29	33	29	30	25	0:22:32			
30	かぐのみ幼稚園走ろう会 D	1:32:53	杉浦 崇之	0:16:59	磯部 紀之	0:32:51	高橋 元	0:51:27	山ノ井 怜生	1:09:29	吉野 雄二	1:32:53
			22	32	34	28	26	30	0:23:24			
31	逗子開成 E	1:33:20	石井 舜人	0:17:21	劉 龍成	0:30:33	星野 焯介	0:50:24	佐伯 篠	1:07:47	阿部 旺二郎	1:33:20
			25	24	21	32	19	32	0:25:33			
32	かぐのみ幼稚園走ろう会 B	1:33:56	平野 恭将	0:17:44	平野 陽子	0:32:32	上田 洋平	0:52:40	石井 望	1:10:33	栗山 昭久	1:33:56
			29	31	32	34	24	29	0:23:23			
33	かぐのみ幼稚園走ろう会 C	1:35:04	南 仁成	0:18:28	増田 光頼	0:33:00	松井 佑介	0:52:26	成井 阿里	1:11:45	田中 信太郎	1:35:04
			33	33	30	31	32	28	0:23:19			
	うみのこRUN B	途中棄権	横山 和哉	0:18:05	伊藤 大志	0:32:31	貴志 恭介	0:52:37	馬場 慶泰	1:10:27		
			32	30	29	33	23					

上段:累計成績 下段:区間成績

不登校のこどもに寄り添うために 連続講座 全2回

不登校の数は全国で35万人を超えました。
「学校に行きたくない」と言われたら…
大人はどのように受け止めたらいいでしょう。
大人が子どもを理解し、寄り添うためにみなさんで学びませんか。

対象 逗子市在住で不登校に関心のある方

参加費 無料

定員 70名 先着順

託児 要予約（先着5名）未就学児に限る

会場 体験学習施設スマイル

第1回 不登校のこどもへの正しい接し方

日時 2026年2/24（火）13:00～15:00 予定

講師 岩澤 一美教授 星槎大学大学院教育実践研究科

学校心理士、準学校心理士視覚認定員。中学校や高校の教師を23年勤め、特別の支援が必要な生徒に対する支援を実践。現在は、全国の小・中学校の保護者や教師向けに、発達障害の子どもに対する支援や指導法、またソーシャルスキルトレーニングの指導法を教えている。

第2回 虹色なこどもたち こどもの特性を理解する

講師 星山 麻木教授 明星大学教育部教育学科

日時 2026年3/23（月）13:00～15:30 予定

親子でも特性はちがっていて、お互い生かし合えると生き方のヒントが見えてきます。楽しみながら、親子のすてきを発見してみましよう。



申込方法

1/5（月）～1/25（日）

右のQRコードまたは下記URLより、申込み

<https://www.city.zushi.kanagawa.jp/1008580/1013547.html>

¥お申し込み QR はこちら/



お問い合わせ

体験学習施設（スマイル）TEL 046-873-8581

逗子市教育委員会 学校教育課、子育て支援課、療育教育総合センター

令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査における本市の調査結果について

2026年（令和8年）1月作成

調査結果の概要

■ 調査対象者数

令和4年度 小学校 2,632人 中学校 1,115人

令和5年度 小学校 2,607人 中学校 1,102人

令和6年度 小学校 2,478人 中学校 1,078人

■ 主な調査結果の前年度比較

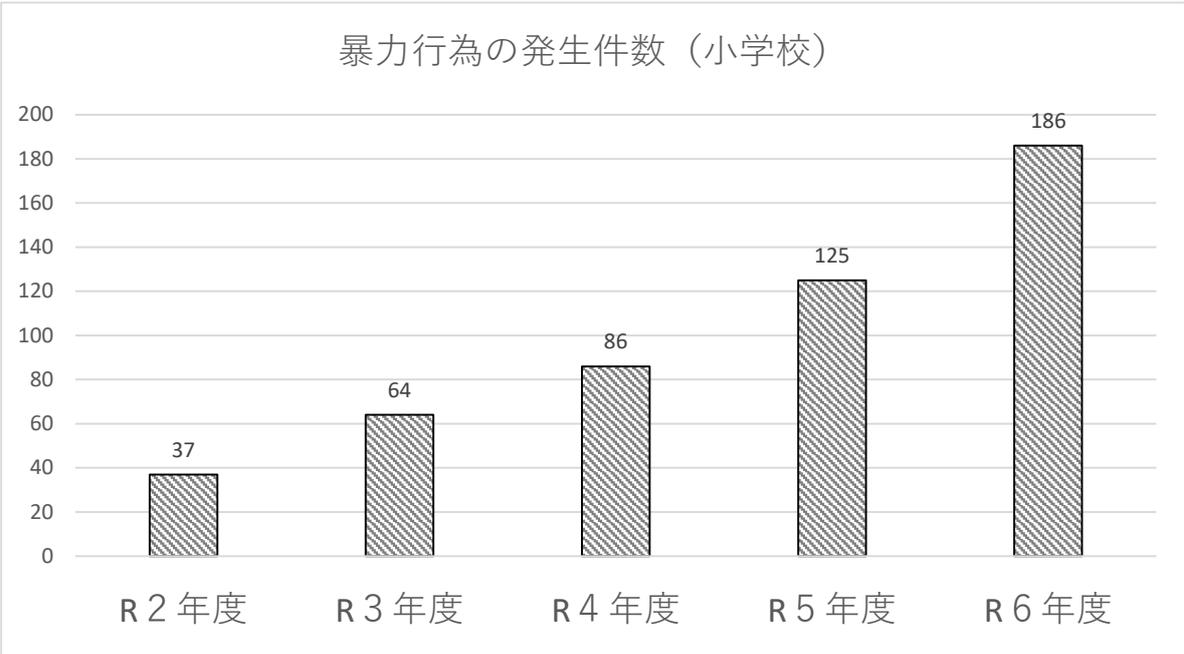
項目 (調査対象)	校種	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比
暴力行為の発生数	小学校	86	125	186	+61
	中学校	23	24	47	+23
いじめの認知数	小学校	80	169	156	-13
	中学校	29	32	44	+12
うち、解消しているもの ()内は解消に向けて取組中	小学校	64 (16)	143 (26)	137 (19)	-6 (-7)
	中学校	24 (5)	29 (3)	43 (1)	+14 (-2)
いじめ解消率	小・中学校	82.5%	85.5%	90.0%	+4.5%
長期欠席者数	小学校	122	137	148	+11
	中学校	97	100	116	+16
うち、不登校児童・生徒数	小学校	64	92	101	+9
	中学校	89	98	85	-13
不登校率	小・中学校	4.0%	5.1%	5.2%	+0.1%
指導の結果登校できるようになった児童・生徒数 (指導中)	小学校	17 (47)	32 (60)	47 (54)	+15 (-6)
	中学校	33 (56)	33 (65)	44 (41)	+11 (-24)
新型コロナウイルス感染回避	小学校	6			
	中学校	0			

※いじめ解消率・不登校率：小数第2以下切り捨て

逗子市 暴力行為の発生件数(小学校)

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
37	64	86	125	186		

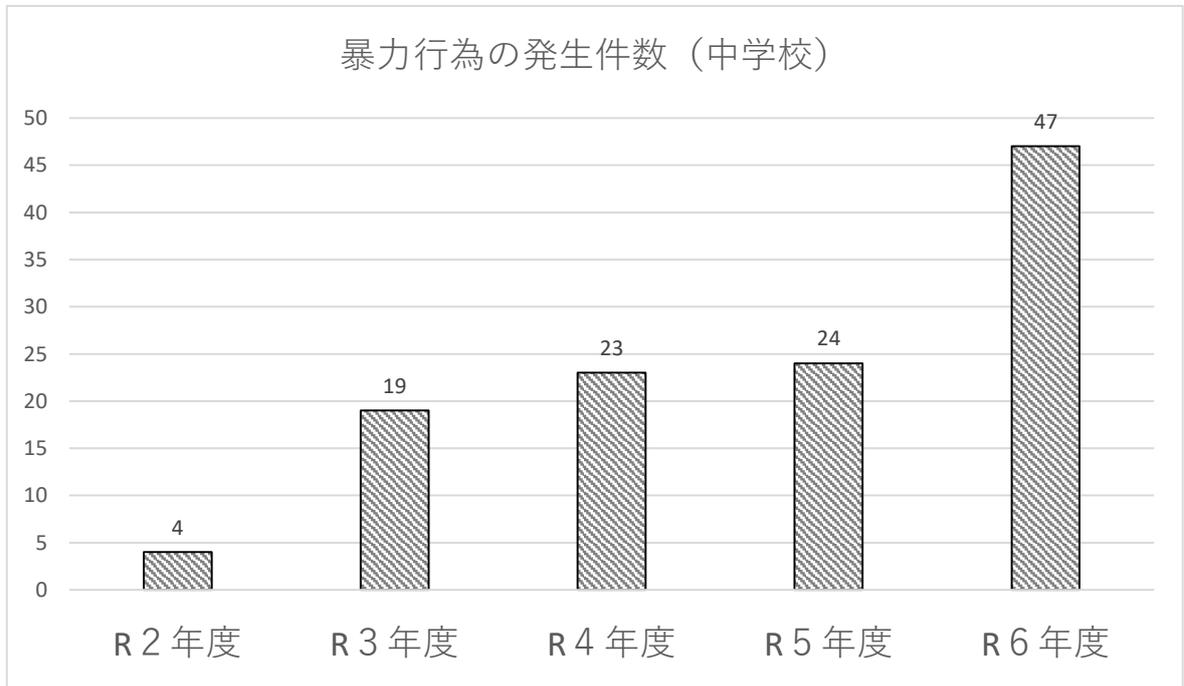
(件)



逗子市 暴力行為の発生件数(中学校)

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
4	19	23	24	47		

(件)



(小学校)

年度	①対教師	②生徒間	③対人	④器物破損	件数合計
R2年度	17	42	0	5	64
R3年度	17	42	0	5	64
R4年度	20	54	0	12	86
R5年度	19	96	2	8	125
R6年度	15	152	0	19	186
R7年度					0
R8年度					0

暴力行為の発生件数は前年度よりも61件増加した。内容をみると、生徒間暴力が58件増加し、前年の約1.6倍となっている。学年別に見ると、中学年の割合が高いことが分かった。中学年は、人間関係が広がる一方で、感情を適切に言葉で表現したり、衝動を抑えたりする力が発達途上にある時期である。暴力をしてしまう児童の背景に目を向けた支援を行いつつも、暴力行為は許されない行為であるということを毅然とした態度で指導していくことが重要である。

(中学校)

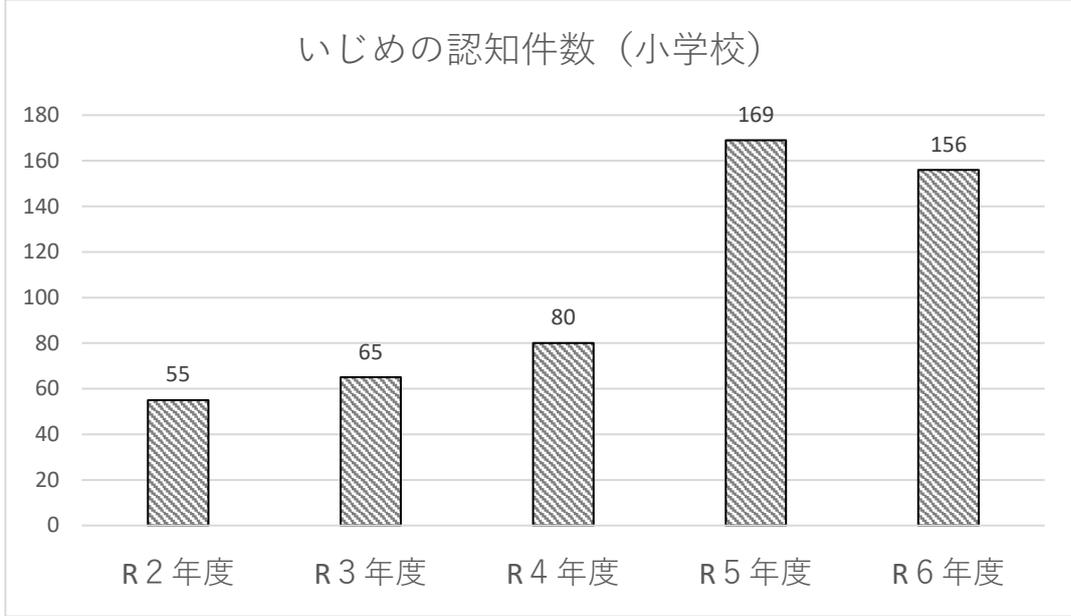
年度	①対教師	②生徒間	③対人	④器物破損	件数合計
R2年度	0	4	0	0	4
R3年度	0	18	0	1	19
R4年度	0	21	0	2	23
R5年度	0	19	0	5	24
R6年度	1	43	0	3	47
R7年度					0
R8年度					0

暴力行為の発生件数は前年度よりも23件増加した。内容をみると、生徒間暴力が24件増加し、前年の約2.2倍となっている。学年別に見ると、中学校では1年生の割合が高い。中学校入学により、環境や人間関係が大きく変化する時期であるため、組織的な見守りや、関係づくりを意識した指導が、暴力行為の予防と早期対応につながる。器物破損については、衝動的な行動によるものと考えることができ、自分の感情をコントロールするスキルについて、引き続き指導していく必要がある。

逗子市 いじめの認知件数(小学校)

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
55	65	80	169	156		

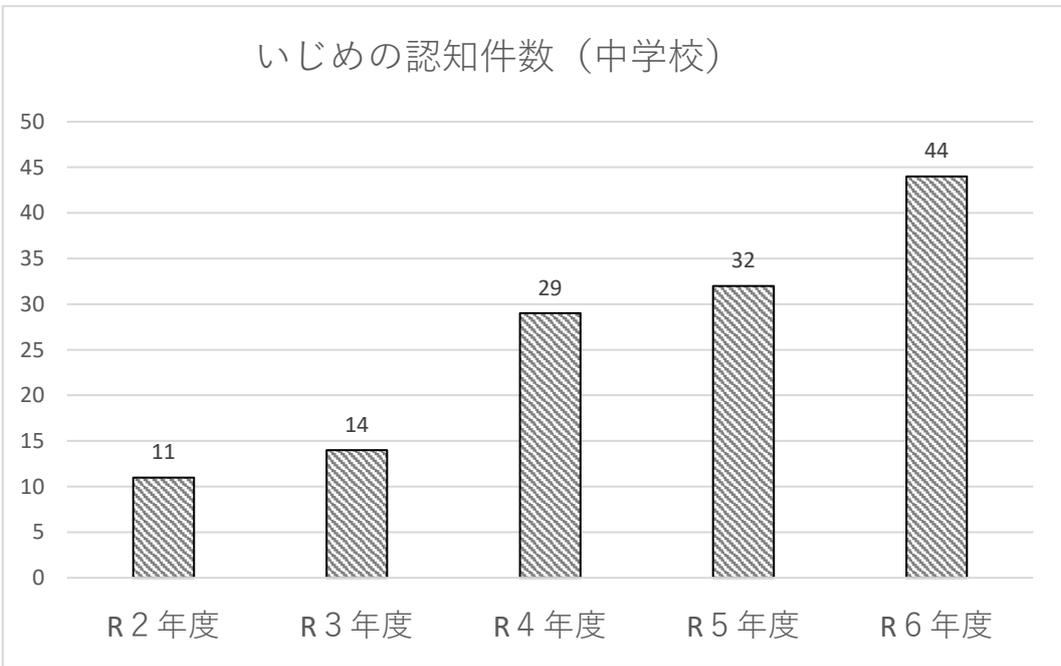
(件)



逗子市 いじめの認知件数(中学校)

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
11	14	29	32	44		

(件)



	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
認知数	55	65	80	169	156		
解消数	50	57	64	143	137		

様態別

冷やかしゃからかい	49	26	42	119	85		
仲間はずれ	5	7	12	14	16		
軽くぶつかる	25	11	17	12	28		
ひどくぶつかる	4	4	6	14	13		
金品をたかられる	1	0	0	0	3		
金品を隠される	4	2	4	9	14		
嫌なことや恥ずかしいこと	4	10	5	3	28		
パソコンや携帯電話等	1	1	6	5	6		
その他	0	1	0	6	6		
	93	62	92	182	199		

いじめの認知件数が昨年度に比べて13件減少した。いじめの様態では、「冷やかしゃからかい」が昨年と比べ減少したが、85件と約半数を占めている。また「金品を隠されたりする」「嫌なことや恥ずかしいことをされたり、させられたりする」の数値が増加しており行為の背景や継続性を丁寧に見取った上での対応が求められる。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
認知数	11	14	29	32	44		
解消数	13	11	24	29	43		

様態別

冷やかしゃからかい	6	6	17	25	26		
仲間はずれ	0	3	6	3	4		
軽くぶつかる	1	0	1	1	1		
ひどくぶつかる	0	0	1	0	4		
金品をたかられる	2	1	0	0	1		
金品を隠される	0	0	1	1	0		
嫌なことや恥ずかしいこと	2	2	1	3	8		
パソコンや携帯電話等	2	1	8	1	1		
その他	0	1	2	0	0		
	13	14	37	34	45		

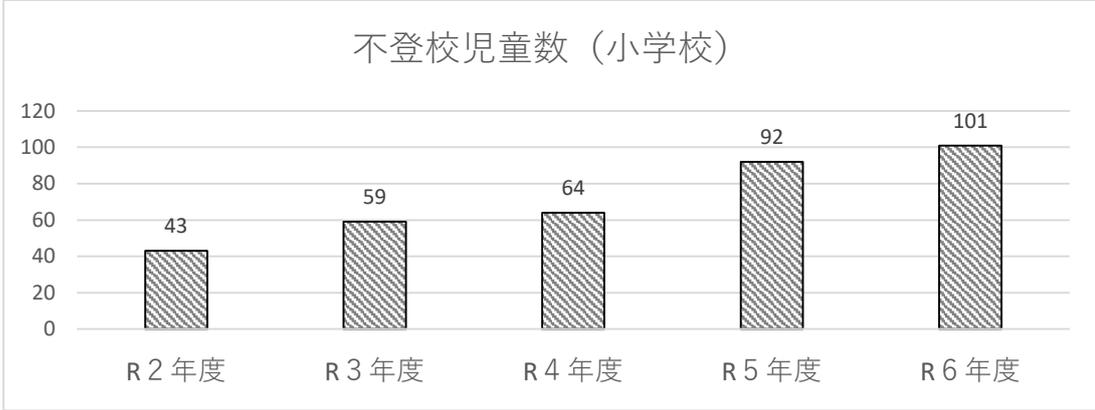
いじめの認知件数が昨年度に比べて12件増加した。様態別では、依然として「冷やかしゃからかい」が半数以上を占めている。

認知件数の増加は、いじめを受けた側に立って積極的な認知やその解消に向けて取り組んでいる結果であると考えられる。一方で多くの児童・生徒がいじめにより心身の苦痛を感じてきたことも事実である。認知したいじめの解消に向けて取り組んでいくことが重要である。

逗子市 不登校児童数(小学校)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
不登校児童数	43	59	64	92	101		
長期欠席者数	74	104	122	137	148		

【R2～R4は感染回避を含む】

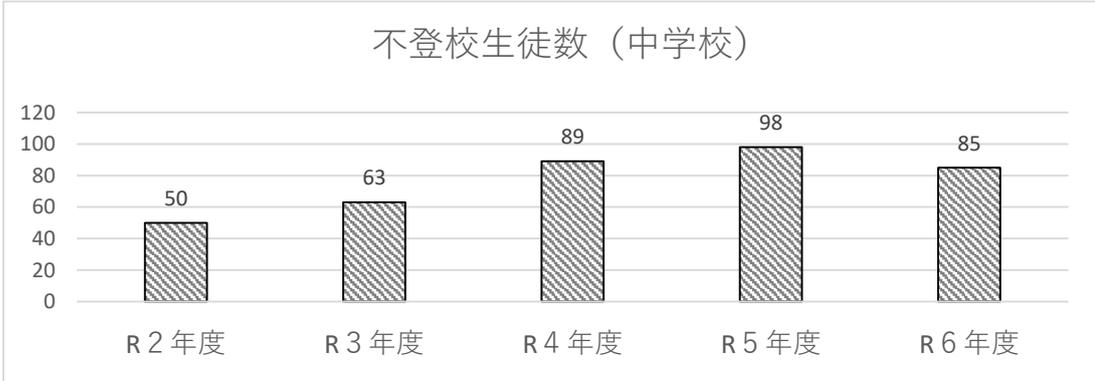


長期欠席の前年比は108%で、不登校は109%とともに増加している。不登校についての把握した事実(要因)について最も多いのが、「不安・抑うつ」であり、次いで「学校生活に対してやる気が出ない」、続いて「学業の不振」、「親子の関わり方に関する問題」となっている。学校生活への不安ややる気が出ない児童に対して魅力ある学校づくりに取り組むことが重要であると同時に、学校では見えにくい家庭での問題については必要に応じて、関係機関と連携しながら対応する必要がある。

逗子市 不登校生徒数(中学校)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
不登校生徒数	50	63	89	98	85		
長期欠席者数	62	65	97	100	116		

【R2～R4は感染回避を含む】



長期欠席の前年比は116%と増加だが、不登校は87%と減少している。不登校についての把握した事実(要因)について最も多いのが、「いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題」であり、次いで「生活リズムの不調」、続いて「不安・抑うつ」となっている。学校毎に原因に偏りがあるため、学校毎に数値を基にした対応の検討が重要である。

2025(令和7)年度 全国学力・学習状況調査

逗子市の結果について

(1) 調査の目的

- 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る
- 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる
- 以上のような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する

(2) 調査実施児童生徒数

- 逗子市立小学校第6学年児童 414名
- 逗子市立中学校第3学年生徒 325名



(3) 調査の内容

- ①教科に関する調査（小学校：国語、算数、理科 中学校：国語、数学、理科）

出題内容はそれぞれ次の（1）と（2）を一体的に問う。

- （1）身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能 等
- （2）知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力 等

②質問調査

- 調査する学年の児童生徒を対象とした、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査

(4) 調査の方式

悉皆調査

中学校理科、質問調査はCBT調査（Computer Based Testing）

(5) 調査日

- 教科に関する調査（中学校理科以外）

2025年（令和7年）4月17日（木）

- 教科に関する調査（中学校理科）、生徒質問調査

2025年（令和7年）4月14日（月）～17日（木）のうち1日（学校ごとに指定）

- 児童質問調査

2025年（令和7年）4月18日（金）～30日（水）のうち1日（学校ごとに指定）

(6) 調査結果の分析にあたって留意したこと

本調査の結果から見てとれることとして、次のような点に留意して分析を行った。

- ①実施教科が「国語」「算数・数学」「理科」の3教科であり、学習指導要領のすべてを網羅するものではないことから、児童生徒が身につけるべき学力の特定一部であること。
- ②クロス集計については、相関関係が見られるかを分析したものであり、因果関係を示したのではないことや、質問調査の回答が特定の選択肢に偏っている項目の場合は正答率との相関関係が表れにくいこと。

(7) 調査結果(正答率)

(小学校)

教科	逗子市正答率	神奈川県正答率	全国正答率
国語	68%	66%	66.8%
算数	61%	59%	58%
理科	60%	57%	57.1%

(中学校)

教科	逗子市正答率	神奈川県正答率	全国正答率
国語	58%	55%	54.3%
数学	52%	51%	48.3%

教科	逗子市 平均IRTスコア	神奈川県 平均IRTスコア	全国 平均IRTスコア
理科※	510	510	503

※中学校理科はCBT調査 (Computer Based Testing) により実施。その結果はIRTスコアとして示される。

※IRT：児童生徒の正答・誤答が、問題の特性（難易度、測定精度）によるのか、児童生徒の学力によるのかを区別して分析し、児童生徒の学力スコアを推定する統計理論。

項目反応理論 (Item Response Theory)

※IRTスコアとは、IRTに基づいて各設問の正誤パターンの状況から学力を推定し、500を基準にした得点で表すもの。各教科に CBT・IRT を導入する年の全国平均 500 を基準値とし、経年比較が可能な形で算出。

令和7年度全国学力・学習状況調査の結果の分析（小学校国語）

逗子市教育委員会

調査結果の概要及び教科の課題等

（○全国平均＋5ポイント 程度良かった点や特徴ある点等 ●全国平均－5ポイント程度課題や改善点等）

<p>結果の概要</p>	<p>全体の正答率は68%と、全国の平均正答率よりやや高い結果となった。</p> <p>領域ごとの正答率では、「言葉の特徴や使い方に関する事項」では、全国平均正答率より3.7ポイント下回る傾向が見られたが、「情報の扱い方に関する事項」に関しては4.3ポイント上回る傾向が見られた。</p> <p>問題形式では、選択式は全国平均を3.1ポイント上回ったが短答式では3ポイント下回る傾向があった。記述式に関しては、昨年度は全国平均を下回ったが、今年度は多少上回る結果となった。</p>
<p>言葉の特徴や使い方に関する事項</p>	<p>○該当なし</p> <p>●学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うことができるかどうかをみる問題、特に「あつい（暑い）」の書き取りでは、全国正答率を5.9ポイント下回っている。【2四イ】</p>
<p>情報の扱い方に関する事項</p>	<p>○該当なし</p> <p>●該当なし</p>
<p>我が国の言語文化に関する事項</p>	<p>○該当なし</p> <p>●該当なし</p>
<p>話すこと・聞くこと</p>	<p>○該当なし</p> <p>●該当なし</p>
<p>書くこと</p>	<p>○図表などを用いて、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫することができるかどうかをみる問題では、全国正答率を4.7ポイント上回っている。【2二】</p> <p>●該当なし</p>
<p>読むこと</p>	<p>○事実と感想、意見などとの関係を叙述を基に押さえ、文章全体の構成を捉えて要旨を把握することができるかどうかをみる問題では、全国正答率を5.2ポイント上回っている【3二（2）】</p> <p>●該当なし</p>
<p>児童質問紙 国語に関連する質問 問43～51</p>	<p>○国語の授業の内容はよく分かりますか。（＋6.1ポイント）【46】</p>

令和7年度全国学力・学習状況調査の結果を受けての逗子市としての取り組み

逗子市教育委員会

調査の結果を受けて、今後の指導改善に向けて逗子市として取り組むこと(小学校国語)

概要

全体的に、平均正答率をみると、授業の中で様々な指導内容を取り入れていることが伺える。

特に、読むことについては、昨年度同様3つの問題すべて全国正答率よりも高い結果となっている。

児童質問調査の「(24) 読書は好きですか」の項目は、42.2と全国平均を5.8ポイント上回っていることから、読書に対する意識の高さが見受けられる。市内の図書館や校内の図書室の充実、学校生活への活用など、引き続き低中高学年と、系統的に学習指導と共に読書指導も積み重ねていけるとよい。

また、児童質問調査より、「(44) 国語の勉強は得意ですか」のポイントと「(45) 国語の勉強は好きですか」のポイントの差が全国は3.1に対して、本市では7.7となっており、これは、「得意と思っているが好きではない」傾向があると読み取れる。「国語の授業の内容はよく分かりますか」は全国平均より6.1ポイント上回っていることから鑑みると、国語の授業について内容は理解し得意としているが、好きだと感じられていない傾向があると察する。学ぶ意欲と共に学ぶ楽しさと感じられる様、引き続き授業計画や指導計画を学級のみによらず学年全体、そして学校のカリキュラムマネジメントの適切な実現に取り組む必要がある。

個別最適な学びと協働的な学びの双方が充実し、「なんとなくわかった」という曖昧な理解のままになっている児童の声を聞いたり、実態を把握したりすることで、より授業内容が充実してくる。誰一人取り残さない学校を目指し、児童一人ひとりが「学ぶ意欲」をもって楽しく学習に参加できるよう市として授業改善に取り組んでいく。

【言葉の特徴や使い方に関する事項】

漢字を書くことについては、当該学年の前の学年に配当されている漢字を書き、文や文章の中で使おうとする習慣を身に付けるようにするとともに、当該学年に配当されている漢字を漸次書き、文や文章の中で使うようにすることが重要である。相手の読みやすさや意味の通りやすさを考えて漢字を正しく書くことも求められる。第5学年及び第6学年は、漢字による熟語などの語句の使用が一層増加する時期であるため、漢字のもつ意味を考えて使う習慣が身に付くよう授業の中だけでなく、日常的な学級経営の中でも、教師が意図的に漢字の必要性を意味づけることが大切である。

【我が国の言語文化に関する事項】

時代の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いに気付くためには、自分たちが普段使っている言葉とは異なる言葉があることや、それぞれの世代には特有の言葉遣いがあることに気付き、自分たちの言葉への関心を深めることが重要である。児童が持つ知識を日常生活の中に意味づけたり価値づけたりするよう声かけをしていくことが大切である。

【話すこと・聞くこと】

自分の目的や意図に応じて、相手から聞きたいことを引き出すためには、集めた材料を分類したり関係付けたりして、どのようにインタビューを進めたらよいかを考えることが重要である。複数の質問を関連付けて聞くことで、聞きたいことを相手から引き出そうとすることは、話すことに関して大切なポイントとなる。また、聞くことにおいては、自分ほどのような情報を求めているのか、聞いた内容をどのように

生かそうとしているのか、そのためにどういった情報を相手から引き出そうとしているのかなどを明確にして聞くことが重要であり、具体例を引き出せるよう質問の内容を考えながら聞くことがポイントとなってくる。さらには、話し手の考えと自分の考えとを比較して共通点や相違点を整理したり、共感した内容や納得した事例を取り上げたりして、自分の考えをまとめることも大切である。授業の中では話し合い活動等において、話し手と聞き手の両方の立場からアドバイスをしあいながら再構成したり高めあったりしていけるような場づくりが必要となってくる。

【書くこと】

自分の考えが伝わるように書くためには、目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりするとともに、図表やグラフを用いるなどして、書き表し方を工夫することが重要である。その際、書く目的や意図を明確にした上で、詳しく書く必要がある場合や簡単に書いた方が効果的である場合などを判断しながら書き表し方を工夫することが大切である。また、図表やグラフを用いる際には、自分にとっても考えを深めやすく、相手にとってもよく理解できるものとなるよう書き表し方を工夫することも大切である。「はじめ・中・おわり」のような形式的な枠を設けて書くことを指導するばかりでなく、自らまとまりを見つけられることも大切である。様々な観点から、教師が個別に声をかけることで児童が意識して学びに向かえるようにするとよい。

【読むこと】

文章全体の構成を捉えて要旨を把握し、目的に応じて、文章の中から必要な情報を見付けるためには、読む目的を明確にすることが大切である。また、文章の中から必要な情報を取捨選択したり、整理したり、再構成したりすることも重要である。その際、文章中に用いられている図表などが、文章のどの部分と結び付くのかを明らかにすることや、複数の資料を結び付けながら読むことが求められる。このようにして、文章の内容や構造を捉え、精査・解釈しながら考えたり理解したりすることは、自分の考えを形成することにもつながっていく。

令和7年度全国学力・学習状況調査の結果の分析（小学校算数）

逗子市教育委員会

調査結果の概要及び教科の課題等

(○全国平均+5ポイント程度良かった点や特徴ある点等 ●全国平均-5ポイント程度課題や改善点等)

<p>結果の概要</p>	<p>本市の平均正答率は61%であり、全国、神奈川県の前年調査結果を上回る結果であった。学習指導要領の領域全てにおいても、全国、神奈川県の前年調査結果を上回っていた。その為、下記の領域ごとの分析については、ほとんどの領域で「○全国平均+5ポイント程度良かった点や特徴ある点」が見られた。一方で「●全国平均-5ポイント程度課題や改善点」が見られた領域もあった。</p> <p>評価の観点においても、知識・技能、思考・判断・表現ともに全国、神奈川県の前年調査結果を上回る結果であったが、知識・技能に比べ、思考・判断・表現は、全国、神奈川県と同じく平均正答率が下がる傾向が見られる。また、問題形式ごとに見ると、全ての形式において正答率が全国、神奈川県の前年調査結果を上回っていた。</p> <p>一方で、無回答率については、問題形式を問わず多くの問題で全国、神奈川県の前年調査結果を上回る結果となっていた。</p>
<p>(算数) 数と計算</p>	<p>○示された資料から、必要な情報を選び、数量の関係を式に表し、計算することができる(+6.4ポイント)【1(4)】</p> <p>○小数の加法について、数の相対的な大きさを用いて、共通する単位を捉えることができる(+5.9ポイント)【3(1)】</p> <p>○数直線上で、1の目盛りに着目し、分数を単位分数の幾つ分として捉えることができる(+8.0ポイント)【3(3)】</p> <p>●該当なし</p>
<p>(算数) 図形</p>	<p>○台形の意味や性質について理解している(+6.3ポイント)【2(2)】</p> <p>○基本図形に分割することができる図形の面積の求め方を、式や言葉を用いて記述できる(+5.8ポイント)【2(4)】</p> <p>●該当なし</p>
<p>(算数) 変化と関係</p>	<p>○「10%増量」の意味を解釈し、「増量後の量」が「増量前の量」の何倍になっているかを表すことができる(+9.3ポイント)【4(4)】</p> <p>●該当なし</p>
<p>(算数) データの活用</p>	<p>○該当なし</p> <p>●目的に応じて適切なグラフを選択して出荷量の増減を判断し、その理由を言葉や数を用いて記述できる(-5.9ポイント)【1(2)】</p>
<p>児童質問紙 算数に関する質問 問52~59 (算1・2)</p>	<p>○「算数の授業の内容はよく分かりますか」(+6.2ポイント)【54】</p> <p>○「小数や分数の計算をするとき、工夫して計算しようとしていますか」(+5.9ポイント)【59】</p> <p>○「解答時間は十分でしたか(算数)」(+10.0ポイント)【算2】</p> <p>●該当なし</p>

調査の結果を受けて、今後の指導改善に向けて逗子市として取り組むこと(小学校算数)

基礎的な知識・技能の問題についての正答率は68.2%であり全国平均より3ポイントほど高い。このことから、知識及び技能の習得が概ねできていることが分かる。思考・判断・表現の問題については、全国平均をわずかに上回るものの正答率は52.1%と知識・技能の問題より低い正答率となった。また、今回の調査では「都道府県Aのブロッコリーの出荷量が増えたかどうかを調べるために、適切なグラフを選び、出荷量の増減を判断し、そのわけを書く」【1(2)】の問題の正答率が25.1%と最も低かった。次いで、「 $3/4 + 2/3$ について、共通する単位分数と、 $3/4$ と $2/3$ が、共通する単位分数の幾つ分になるかを書く」【3(2)】の問題の正答率が26.3%と低かった。このことから、児童にとって記述で解答することに苦手意識があることが分かる。

質問紙調査では、「算数の勉強は好きですか」【53】、「算数の授業の内容はよくわかりますか」

【54】の回答は全国と比べると「1 当てはまる」と回答した割合がどちらも上回っているが、昨年度と比べると、どちらも下回っていることが分かる。また、「算数の授業で、どのように考えたのかについて説明する活動をよく行っていますか」【58】の質問については、「1 当てはまる」と回答した割合が27.9%と低く、全国・神奈川県の場合も下回っていることが分かる。

このようなことから、自分の考えを言葉で説明できるようにするために、問題解決の過程や結果を言葉や数式、図などを使って説明するような場などを学習の中に取り入れていくことが大切である。また、思考力、判断力、表現力等を育成するために、具体的な生活場面における事象と算数の内容を関連付けて考えたり、問題の答えを導き出すだけでなく、「なぜそうなるのか」、「他の解き方はないのか」といった問いを立て、深く考える習慣をつけさせたりすることが大切である。

【数と計算】

* 計算に関して成り立つ性質を見だし、表現することができるようにする指導を充実させるためには、適用する数の範囲を広げていながら統合的・発展的に考え、共通点に着目させ、ほかの数でも成り立つかどうか確かめることができるようにすることが大切である。また、見いだした性質について、その意味を考え、どの数でも当てはまるようにまとめるよう問い返すなど、一般的に表現しようとする態度を育てる。

【図形】

* 図形の学習においては、図形についての見方や感覚を豊かにすることが大切である。単なる知識として図形の性質を指導するだけでなく、具体物を操作しながら図形を構成したり分解したりする活動を通して、図形の性質や構成要素に着目して考察し、基本的な平面図形について理解できるようにする。

【変化と関係】

* 伴って変わる二つの数量の間の関係を、言葉、図、数、表、式、グラフなどを用いて表し、変化の様子や対応の規則性を読み取ることができるようにすることが大切である。また、日常生活の中で、伴って変わる二つの数量関係が成り立つ場面を課題に設定するなど、日常生活での問題解決に

生かす活動を取り入れる。

【データの活用】

*日常生活において、目的に応じて、必要な資料を収集し、グラフから資料の特徴や傾向を読み取ることができるようにするとともに、複数の資料の特徴や傾向を関連付け、一つの資料からは判断することができない事柄についても判断することができるようにすることが大切である。また、統計的な問題解決活動を行う場面を設定し、その結論をレポートやポスターなどにまとめて発表する活動を通して、表現力を伸ばすことも重要である。

令和7年度全国学力・学習状況調査の結果の分析（小学校理科）

逗子市教育委員会

調査結果の概要及び教科の課題等

(○全国平均+5ポイント程度良かった点や特徴ある点等 ●全国平均-5ポイント程度課題や改善点等)

<p>結果の概要</p>	<p>全体の平均正答率は60%であり、県平均を3ポイント、全国平均を2.9ポイント上回る結果であった。学習指導要領の区分・領域全てにおいても県及び全国平均を上回った。</p> <p>評価の観点においても、「知識・技能」、「思考・判断・表現」の両観点ともに、県及び全国平均を上回った。</p> <p>また、「知識・技能」の正答率よりも「思考・判断・表現」の正答率の方が1.2ポイント高い結果であった。</p> <p>しかしながら、問題形式別では、「記述式」の回答率が県平均より1.5ポイント、全国平均より3.2ポイント下回る結果であった。</p>
<p>「エネルギー」を柱とする領域</p>	<p>○電気の回路のつくり方について、実験の方法を発想し、表現することができる（+4.7ポイント）【2（2）】</p> <p>○電流がつくる磁力について、電磁石の強さは巻数によって変わることを知識が身に付いている（+5.8ポイント）【2（3）】</p> <p>●該当なし</p>
<p>「粒子」を柱とする領域</p>	<p>○水が氷に変わる温度を根拠に、オホーツク海の氷の面積が減少した理由を予想し、表現することができるかどうかを出題の趣旨とする問題では、全国平均を4.7ポイント上回る結果であった。【4（3）カ】</p> <p>●該当なし</p>
<p>「生命」を柱とする領域</p>	<p>○顕微鏡を操作し、適切な像にするための技能が身に付いている（+15.8ポイント）【3（2）】</p> <p>○発芽するために必要な条件について、実験の条件を制御した解決の方法を発想し、表現することができる（+4.7ポイント）【3（3）】</p> <p>●ヘチマの花のつくりや受粉についての知識が身に付いている（-6.9ポイント）【3（1）】</p> <p>●レタスの種子の発芽の条件について、差異点や共通点を基に、新たな問題を見だし、表現することができる（-4.3ポイント）【3（4）】</p>
<p>「地球」を柱とする領域</p>	<p>○赤玉土の粒の大きさによる水のしみ込み方の違いについて、赤玉土の量と水の量を正しく設定した実験の方法を発想し、表現することができる（+7.2ポイント）【1（1）】</p> <p>●該当なし</p>
<p>児童質問紙 理科に関連する質問 問 60～70</p>	<p>○理科の授業の内容はよく分かりますか（+7.1ポイント）【62】</p> <p>○理科の授業では、観察や実験をよく行っていますか（+5.3ポイント）【67】</p> <p>●理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか（-5.5ポイント）【63】</p>

令和7年度全国学力・学習状況調査の結果を受けての逗子市としての取り組み

逗子市教育委員会

調査の結果を受けて、今後の指導改善に向けて逗子市として取り組むこと(小学校理科)

学習指導要領の区分・領域全てにおいても県及び全国平均を上回った。特に「粒子」を柱とする領域については、令和4年度は全国平均を3ポイント以上下回っていたが、今年度は全国平均を上回っているため、指導方法の改善が伺える。今後も継続した取り組みを進め、単元全体を見通して、児童が器具や機器を正しく扱うことだけでなく、操作の意味を捉えるように指導することで、観察、実験に関する技能の向上につなげるようにしたい。

しかしながら、記述式問題においては、令和4年度【小学校】理科2(4)では、「砂糖水を凍らせた物が水に沈んだという情報を、自分や他者の気づきを基に分析して、解釈し、適切な問題を見だし記述すること」に課題があると指摘している(正答率31.4%)。本設問では、正答率が25.6%であることから引き続き課題があると考えられる。

また、児童質問調査から「理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」に対し、全国平均を5ポイント以上下回る結果であった。理科の学習の有用性を子どもたちに実感させられるよう、「実生活における事象との関連を図った授業」の充実を目指していきたい。

【「エネルギー」を柱とする領域】

学習した知識を身の回りで見られる事物・現象と関係付けたり、様々な内容で習得した知識を整理したりして、物質の性質に関する理解を深めることが大切である。

指導に当たっては、例えば、第3学年「A(4)磁石の性質」ア(ア)において、磁石に引き付けられる物と引き付けられない物を調べる際に、第3学年「A(5)電気の通り道」ア(イ)での実験の結果を振り返りながら、物質の性質に着目して整理する学習活動が考えられる。

【「粒子」を柱とする領域】

既習の内容を根拠にして、自然の事物・現象について予想し、説明できるようにするためには、学習内容を他の学習や生活と関連付けることが大切である。

指導に当たっては、例えば、学習のまとめの際に、学習したことを自然の事物・現象や生活の場面に当てはめて理解を深めたり、役立っていることを捉えたりする活動を設定する。そして、学習したことと、自然の事物・現象との共通点を分類・整理したり、自然の事物・現象と習得した知識を関連付けて説明したりするような学習活動が考えられる。

【「生命」を柱とする領域】

理科では、科学的な言葉を使うことが重要である。

指導に当たっては、科学的な言葉を使って説明する場面を設定することが大切である。例えば、花のつくりを観察するとき、図鑑などと照らし合わせておしべやめしべの部位と名称を説明する学習活動、さらに、複数の種類の花を観察し、その共通点としておしべとめしべを見つける学習活動が考えられる。受粉について調べる実験を行う際には、受粉という言葉を使いながら説明するように指導すること、また、受粉という科学的な言葉を使って学習のまとめをすることが考えられる。

次に、自然の事物・現象に働きかけて得た事実に基づいて、問題を見いだすことができるようにするためには、事実を比較し、差異点や共通点を捉えることができるようにすることが重要である。

指導に当たっては、観察、実験の結果を比較して、差異点や共通点を基に、具体的な条件に着目した問題を見いだす場面を設定することが考えられる。例えば、「発芽するために必要な養分はどこからくるのだろうか」という問題を見だし、インゲンマメの種子が発芽した後の様子を観察する。発芽する前と後のインゲンマメの種子にヨウ素液をつけ、でんぷん反応を確認し、発芽した後の種子からはでんぷ

ん反応がないことから、「インゲンマメが成長するためには、肥料や日光が必要なのだろうか」という問題を見いだすことが考えられる。

【「地球」を柱とする領域】

観察、実験などの結果を基に、自分の考えを表現するためには、結果を整理し、具体的な数値を基に、より妥当な考えをつくりだし、表現することが重要である。

指導に当たっては、結果を基に考察する際に、表やグラフなどに整理する活動を設けることで、結果を比較したり、複数の結果から多面的に考えたりして、自分の考えを表現できるように指導することが大切である。また、根拠となる結果を具体的な数値などを用いて表現することで、より妥当な考えをつくりだすことができるように指導していくことも大切である。

令和7年度全国学力・学習状況調査の結果分析（小学校児童質問調査）

逗子市教育委員会

特徴的なことや課題と考えられること等

- 「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書を読みますか（電子書籍の読書も含む。教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」の質問に「2時間以上」「1時間以上、2時間より少ない」と回答していた児童の割合が合わせて21.5%で、全国・神奈川県の高割合より高い。●一方で、「全くしない」と答えた割合は29.1%と選択肢の中で一番多い。
- 「あなたの家には、およそどれくらいの本がありますか（雑誌、新聞、教科書は除く）」の質問に「101～200冊」「201～500冊」「501冊以上」と回答した児童の割合が、全国・神奈川県の高割合より高い。
- 読書時間と各教科の正答率をクロス集計した結果、1日当たり1時間以上読書をする児童は、全くしない児童に比べ、国語10.1ポイント、算数10.4ポイント、理科9.7ポイント正答率が高い。
- 「これまでの生活の中で、自然の中で遊ぶことや自然観察をすることがありましたか」の質問に、「よくしていた」「ときどきしていた」と回答した児童の割合が合わせて85.9%で、全国・神奈川県の高割合より高い。
- 自然の中で遊んだり観察をしたりする経験と各教科の正答率をクロス集計した結果、よくしていた児童は全くしていない児童に比べ、正答率は25～30ポイント程度高い。
- 「学校に行くのは楽しいと思いますか」「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか」という質問では、「当てはまらない」「全くない」と回答している児童が一部存在する。

令和7年度全国学力・学習状況調査の結果を受けての学校としての取組

逗子市教育委員会

調査の結果を受けて、今後の指導改善に向けて学校として取り組むこと（小学校）

- 今後も学校図書館指導員や司書教諭、市立図書館等と連携しながら学校図書館の充実を図るとともに、担任やボランティアによる読み聞かせ、委員会活動による読書週間等、各学校の好事例を共有する担当者会を継続し、読書活動を推進する。
- 市内に海・川・森を有し、自然に恵まれた逗子市ならではの地形を生かし、児童が自然の中で活動や体験に取り組む機会を、これからも大切にしていく。
- 各学校において全ての児童が安心・安全に過ごせるよう、仲間づくりや居場所づくりを進める。集団生活の中であっても、個を見守り寄り添う発達支持的生徒指導を徹底するとともに、各学校で行っている生活アンケートや相談窓口の周知など、児童が悩みを打ち明けやすい体制を維持しつつ、支援コーディネーターやスクールカウンセラーとの連携など組織的な対応を心掛けるなど、支援教育を推進する。

令和7年度全国学力・学習状況調査の結果の分析（中学校国語）

逗子市教育委員会

調査結果の概要及び教科の課題等

（○全国平均＋5ポイント程度良かった点や特徴ある点等 ●全国平均－5ポイント程度課題や改善点等）

<p>結果の概要</p>	<p>全体の正答率は58%と、全国の平均正答率を上回る結果となった。</p> <p>領域ごとの正答率では、「言葉の特徴や使い方に関する事項」に関する平均正答率が全国を9ポイント上回った。</p> <p>問題形式では、記述式が5.4ポイント上回る結果となったが、短答式については3.1ポイント下回る結果となった。</p> <p>なお、過去3年間の同調査結果においては、本市の平均正答率は全国、神奈川県の前年を上回っている。また、問題形式ごとに見ると、過去3年間の記述式の平均正答率は上回っている。今年度も同じ傾向と言える。</p>
<p>言葉の特徴や使い方に関する事項</p>	<p>○文脈に即して漢字を正しく使うことができるかどうかをみる問題では全国平均正答率を10.6ポイント上回っている。【1一】</p> <p>○事象や行為を表す語彙について理解しているかどうかをみる問題では、全国平均正答率を7.3ポイント上回っている。</p> <p>●該当なし</p>
<p>情報の扱い方に関する事項</p>	<p>○該当なし</p> <p>●該当なし</p>
<p>我が国の言語文化に関する事項</p>	<p>○該当なし</p> <p>●該当なし</p>
<p>話すこと 聞くこと</p>	<p>○自分の考えが明確になるように、論理の展開に注意して、話の構成を工夫することができるかどうかをみる問題では、全国平均を5.1ポイント上回っている。【2三】</p> <p>●該当なし</p>
<p>書くこと</p>	<p>○書く内容の中心が明確になるように、内容のまとまりを意識して文章の構成や展開を考えることができるかどうかをみる問題では、全国平均を8.4ポイント上回っている。【1三】</p> <p>●読み手の立場に立って、表記を確かめて、文章を整えることができるかどうかをみる問題では全国平均を9.3ポイント下回っている。【4一】</p>

読むこと	○表現の効果について、根拠を明確にして考えることができるかどうかをみる問題では、全国平均を 5.5 ポイント上回っている。【3一】 ●該当なし
生徒質問紙 国語に関連する質問 問 43～51	○国語の勉強は好きですか。(＋6.4 ポイント)【44】

令和7年度全国学力・学習状況調査の結果を受けての逗子市としての取り組み

逗子市教育委員会

調査の結果を受けて、今後の指導改善に向けて逗子市として取り組むこと（中学校国語）

概要

全体的に、全国平均を上回る傾向が続いていて、授業の中で様々な指導内容を取り入れていることが伺える。特に質問事項の「1.2年生の時に受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えが上手く伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していましたか」にたいして全国平均を 11.6 ポイントも上回る結果となった。1年生からの授業の積み重ねは、学校全体でカリキュラムマネジメントを適切に実現し、自分の考えを伝えるべく学びを継続している成果であり、今後も継続的に行っていききたい取組である。しかしながら、「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか」については、全国平均を 10.3 ポイント下回る結果となった。考えを述べたり相手に伝わるよう工夫したりすることは、国語科だけでなく、他教科にわたりまた、日常生活の中でも横断的に取り入れていく事が大切となってくる。

今回の調査においては、学習指導の改善を視野に入れ結果を踏まえて授業の再構築のきっかけになるとよい。個別最適な学びと協働的な学びの双方の充実には、指導計画に基づいた学習指導の改善が必要であり、一人ひとりの学習理解度を把握し、適切なフィードバックや声掛けをすることで、学びの質を高めることが必要になってくる。誰一人取り残さない学校を目指し、この見取りをより充実させ、「わからない」ままにいる生徒には適切な指導が積み重ねられるよう市として取り組んでいく。

【言葉の特徴や使い方に関する事項】

実用的な文章を書く言語活動を設定する際には、他教科等の学習や学校の教育活動全体との関連を図り、実際に書いて伝えたり、読み手の反応を受け取ったりすることができるよう工夫することが考えられる。行事等を案内する文章には、行事名、日時、場所、内容などのほか、参加してほしいといったお願いなど、必要な情報を漏れなく書く必要がある。その際、生徒が、相手や目的に応じて伝えるべき事柄を選択したり再構成したりして、簡潔に分かりやすく書くことができるよう指導することが大切である。

【話すこと、聞くこと】

「A話すこと・聞くこと」の学習においては、「話題の設定、情報の収集、内容の検討」、「構成の検

討、考えの形成（話すこと）」、「表現、共有（話すこと）」、「構造と内容の把握、精査・解釈、考えの形成、共有（聞くこと）」、「話合いの進め方の検討、考えの形成、共有（話し合うこと）」に関する各指導事項が示す資質・能力を身に付けることができるように、意図的・計画的に指導を重ねることが大切である。2（一）の正答率が全国的にも低くなっており、今後の指導の一つとして、自分本位ではなく、読み手の立場に立って文章を整える力をつける必要がある。

【書くこと】

「B書くこと」の学習においては、「題材の設定、情報の収集、内容の検討」、「構成の検討」、「考えの形成、記述」、「推敲」、「共有」に関する各指導事項が示す資質・能力を身に付けることができるように、意図的・計画的に指導を重ねることが大切である。また、実用的な文章を書く言語活動を設定する際には、他教科等の学習や学校の教育活動全体との関連を図り、実際に書いて伝えたり、読み手の反応を受け取ったりすることができるよう工夫することが考えられる。

【読むこと】

文学的な文章を読むためには、言葉を手掛かりにしながらか文脈をたどり、観点を定めて読むことが必要であり、そのことによって深い理解や感動が得られる。また、文章全体や部分における構成や展開を把握した上で、なぜそのような構成や展開になっているのか、そのことがどのような効果につながるのかなど、自分なりの意味付けをすることも重要である。

令和7年度全国学力・学習状況調査の結果の分析（中学校数学）

逗子市教育委員会

調査結果の概要及び教科の課題等

(○全国平均+5ポイント程度良かった点や特徴ある点等 ●全国平均-5ポイント程度課題や改善点等)

<p>結果の概要</p>	<p>本市の平均正答率は52%であり、全国平均正答率を1.7ポイント上回る結果であった。学習指導要領の4領域のどの領域においても、全国、神奈川県平均正答率を上回る結果であった。</p> <p>評価の観点においても、知識・技能、思考・判断・表現ともに全国、神奈川県平均正答率を上回る結果であったが、知識・技能に比べ、思考・判断・表現は、全国、神奈川県傾向と同じく平均正答率が下がることに課題が見られる。</p> <p>問題形式毎に見ても、全ての形式において正答率が全国・神奈川県平均を上回った。中でも、選択式は58.6%と全国平均を4.6ポイント上回った。</p>
<p>(数学) 数と式</p>	<p>○「数と式」領域の全ての問題において、全国平均を上回った。</p> <p>○素数の意味を理解している (+8.3ポイント) 【1】</p> <p>○数量を文字を用いた式で表すことができる (+5.2ポイント) 【2】</p> <p>○式の意味を読み取り、成り立つ事柄を見だし、数学的な表現を用いて説明することができる (+5.2ポイント) 【6 (2)】</p> <p>●該当なし</p>
<p>(数学) 図形</p>	<p>○「図形」領域の全ての問題において、全国平均を上回った。</p> <p>○統合的・発展的に考え、条件を変えた場合について、証明を評価・改善することができる (+6.6ポイント) 【9 (2)】</p> <p>●該当なし</p>
<p>(数学) 関数</p>	<p>○「関数」領域の全ての問題において、全国平均を上回った。</p> <p>●該当なし</p>
<p>(数学) データの活用</p>	<p>○該当なし</p> <p>●該当なし</p>
<p>生徒質問紙 算数に関する質問 問52～59 数(1・2)</p>	<p>●【52】～【59】多くの質問で肯定的に回答した割合が、全国の割合を下回っている。</p> <p>●数学の授業の内容はよく分かりますか (-5.7ポイント) 【54】</p> <p>●数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか (-11.1ポイント) 【55】</p> <p>●数学の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できていますか (-6.5ポイント) 【56】</p> <p>●数学の授業で、どのように考えたのかについて説明する活動をよく行っていますか (-5.6ポイント) 【58】</p>

令和7年度全国学力・学習状況調査の結果を受けての逗子市としての取り組み

逗子市教育委員会

調査の結果を受けて、今後の指導改善に向けて逗子市として取り組むこと(中学校数学)

令和7年度調査の本市の平均正答率は52%であり、全国の平均正答率を3.7ポイント上回る結果であった。学習指導要領の領域、評価の観点、問題形式の分類から見ても、全てにおいて全国、神奈川の平均正答率を上回る結果であった。また、「正答数0問」「正答数1問」「正答数2問」の生徒も一定数はいるもののその割合も全国、神奈川県と比較するとすべて下回っている。誰一人取り残さない学びの充実を図る為、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ってきたことの一定の成果が現れてきていると考えられるので、今後も継続して取り組んでいく。

学習指導要領の領域ごとに分析をすると、「A 数と式」「B 図形」については、全国平均+5ポイント程度の良かった点や特徴ある点が見られるが、「C 関数」「D データの活用」については、そのような点が見られない。また、無解答率を分析すると、「ある事柄が成り立つことを構想に基づいて証明することができる」【9(3)】の問題が34.3%と高く、全国は無回答率と比べても3ポイントほど上回っている。

質問紙に目を向けると、「1当てはまる」の割合がすべて全国割合を下回っていた。平均正答率や学習指導要領の領域、評価の観点、問題形式の分類のすべてで全国平均正答率を上回っているのに、「数学の授業の内容はよく分かりますか」【54】は、全国の割合と比べて5.7ポイント低く、「数学の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できていますか」【56】は、6.5ポイントも低い。このことは、「数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」【55】(全国比較-11.1ポイント)にも表れているように、数学の学習が日常生活と繋げて考えられていないことが分かった。

これからも基礎的な知識及び技能の習得を図る学習をより一層充実させ、思考力、判断力、表現力等を育成していきたい。加えて、日常の事象を数理的に捉え、数学を活用して論理的に考察する力を身に付けられるように、日常生活を意識した問題を考えるなど学ぶ意欲を高めたり、数学的に考えることよき、数学的な処理のよき、数学の実用性などを実感したりすることができるよう授業改善を図っていきたい。

【数と式】

- * 文字を用いた式の中の文字のもつ意味について理解を図るために、文字にいろいろな数を代入することで変化する式の値の様子から式の意味を考察するなど、具体的な数を用いて表現し文字のもつ意味について考える。
- * 事柄が一般的に成り立つ理由を、筋道を立てて説明できるようにするために、成り立つと予想した事柄について、文字式や言葉を用いて解決するための見通しをもち、その見通しを基に根拠を明らかにして説明する活動を充実させる。

【図形】

* 図形の学習においては、実際に図に表したり、作図したりするだけでなく、論理的に考察するとともに、考察したことについて筋道立てて説明することが大切である。また、その際には、自分が納得できるとともに他人を説得できると実感できるよう、生徒が見いだしたことや工夫したことなどを、数学的な表現を用いて論理的に説明し伝え合う活動を充実させる。

【関数】

* 様々な問題を数学的に活用して解決できるようにするために、問題解決の方法に焦点を当て、「用いるもの」と「使い方」を明確にして問題解決の方法を説明する活動を充実させることが大切である。その際に、問題解決のために表した表、式、グラフをどのように用いればよいか説明し合う場面を設定し、検討する活動を充実させる。

* 日常生活や社会の事象などの具体的な場面に関数を活用することができるよう、関数を用いて具体的な事象を捉え考察するとともに、その考察の過程や結果を表、式、グラフを用いて説明する活動を充実させる。

【データの活用】

* 代表値を求めたりデータの分布の様子を読み取ったりする場面を設定し、その傾向を捉えて、データに基づいた判断や主張を批判的に考察することを通して、よりよい解決や結論を見いだすことができるようにする。

* 日常生活や社会における不確定な事象に関する問題に対して、目的に応じてデータを収集し、ヒストグラムなどに整理し、そのデータの傾向を読み取り、それに基づいて判断し統計的に問題解決する活動を充実させる。

令和7年度全国学力・学習状況調査の結果の分析（中学校理科）

逗子市教育委員会

(○全国平均+5ポイント程度良かった点や特徴ある点等 ●全国平均-5ポイント程度課題や改善点等)

<p>結果の概要</p>	<p>全体の平均 IRT スコアは 510 であり、神奈川県と同水準、全国平均を 7 ポイント上回った。標準偏差は 108.7 であり、県 (124.3) や全国 (124.0) に比べ小さい。</p> <p>IRT バンド 1 の生徒の割合が全国の割合よりも 2.4 ポイント下回っている。</p> <p>※ IRT スコアとは、IRT に基づいて各設問の正誤パターンから学力を推定し、500 を基準にした得点で表すもの。各教科に CBT・IRT を導入する年の全国平均 500 を基準値とし、経年比較が可能な形で算出。</p> <p>※ IRT バンドとは、IRT スコアを 1～5 の 5 段階に区切ったもので、平均バンドは 3、5 が最も高いバンドとなる。</p>
<p>「エネルギー」を柱とする領域</p>	<p>○電熱線で水を温める学習場面において、回路の電流・電圧と抵抗や熱量に関する知識及び技能が身に付いている (+5.8ポイント) 【1 (1)】</p> <p>○ストローの太さと音の高低に関する情報を収集してまとめを行う学習活動の場面で、収集する資料や情報の信頼性についての知識及び技能が身に付いている (+4.0ポイント) 【2 (2)】</p> <p>○身近な電化製品の電気回路について探究する学習場面において、回路に抵抗がついている理由を問うことで、抵抗に関する知識が概念として身に付いている (+9.0ポイント) 【3 (2)】</p> <p>●該当なし</p>
<p>「粒子」を柱とする領域</p>	<p>○身の回りの事象から生じた疑問や見いだした問題を解決するための課題を設定できる (+4.1ポイント) 【1 (2)】</p> <p>○化学変化に関する知識及び技能を活用して、実験の結果を分析して解釈し、化学変化を原子や分子のモデルで表すことができる (+7.4ポイント) 【5 (2)】</p> <p>●塩素の元素記号を問うことで、元素を記号で表すことに関する知識及び技能が身に付いている (-5.6ポイント) 【1 (5)】</p> <p>●加熱を伴う実験における実験器具の操作等に関する技能が身に付いている (-4.0ポイント) 【5 (1)】</p>
<p>「生命」を柱とする領域</p>	<p>○スケッチから分かることを問うことで、スケッチに関する知識及び技能が身に付いている (+4.4ポイント) 【6 (1)】</p> <p>●該当なし</p>
<p>「地球」を柱とする領域</p>	<p>○露頭のどの位置から水が染み出るかを観察する場面において、小学校で学習した知識を基に、地層に関する知識及び技能を関連付けて、地層を構成する粒の大きさとすき間の大きさに着目して分析して解釈できる (+4.9ポイント) 【1 (3)】</p> <p>○地域の言い伝えを科学的に探究する学習場面において、大地の変化と、地層</p>

	<p>の様子やその構成物に関する知識及び技能を関連付けて、地層の重なり方や広がり方を推定できる(+10.8ポイント)【8(1)】</p> <p>○気圧に関する身近な事象を問うことで、気圧の知識が概念として身に付いている(+19.4ポイント)【9(2)】</p> <p>●気圧について科学的に探究する場面において、状態変化や圧力に関する知識及び技能を基に、予想が反映された振り返りについて問うことで、探究の過程の見通しについて分析して解釈できる(-7.9ポイント)【9(1)】</p>
<p>児童質問紙 理科に関連する質問 問60～問70</p>	<p>○理科の授業では、観察や実験をよく行っていますか(+4.2ポイント)【68】</p> <p>●理科の勉強は得意ですか(-4.7ポイント)【60】</p> <p>●理科の勉強は好きですか(-5.3ポイント)【61】</p> <p>●理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか(-6.9ポイント)【63】</p> <p>●理科の授業で、課題について観察や実験をして調べていく中で、自分や友達の学びが深まったか、あるいは、新たに調べたいことが見つかったか、振り返っていますか(-4.0ポイント)【70】</p>

令和7年度全国学力・学習状況調査の結果を受けての逗子市としての取り組み

逗子市教育委員会

調査の結果を受けて、今後の指導改善に向けて逗子市として取り組むこと(中学校理科)

IRTバンド分布を見ると、バンド1に該当する生徒の割合は全国平均の半分以下である。また生徒質問紙「理科の授業では、観察や実験をよく行っていますか」に対する結果も全国平均を上回っている結果より、体験的な活動の充実がバンド1に該当する生徒への手立てとなっている可能性がある。今後も継続するとともに、バンド2・3に該当する生徒の課題を丁寧に把握し対応していくことで、さらなる学力向上が期待できる。

一方で、記述式の【2(1)】「考察をより確かなものにするために必要な実験を選び、その結果を記述する問題」の正答率は14.2%で、全国平均と同程度ではあるものの課題が残っている。特に、考察を確かなものにするための適切な実験計画や、その内容を文章で表現する力に課題が見られる。したがって、言語活動を充実させながら、科学的探究の見通しをもって考察の妥当性を高められるような授業づくりが必要である。

また、生徒質問調査から「理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」に対し、全国平均を下回る結果であった。小学校の調査同様、理科の学習でどのような力が育まれ、子ども達の将来にどのような影響があるのかを丁寧に伝えていくことが必要であると考えられる。

【「エネルギー」を柱とする領域】

理科では、結果をまとめ、関係性を見いだすために表やグラフなどを用いて視覚化を行うことが大切である。指導に当たっては、測定値の関係性を見いだすために表やグラフなどを用いて表すことが考えられる。表で示すのか、グラフで示すのか、両方用いて示すのかなど、どの方法で表現すれば良いかを

議論することも大切である。また、結果から関係性を見いだすための時間を十分に確保することも大切である。その際、表計算ソフトなどを利用することも考えられるが、独立変数や従属変数、単位などを自分自身で考え、手書きでグラフや表を作成することも大切な作業であると考えられる。

【「粒子」を柱とする領域】

物質やその変化を表現したり理解したりする上で、物質を元素記号で表すことができることを理解し、元素記号の表し方についての知識及び技能を身に付けることは大切である。

指導に当たっては、スポーツ飲料や洗剤等の成分表示の中に元素記号が記載されていることがあることに気付かせ、身の回りの生活の中で元素記号が使われていることを実感させる学習場面を設定することが考えられる。その際、物質やその変化を記述したり理解したりするために元素記号を用いることは有効であることに気付くように授業デザインをすることが大切である。

【「生命」を柱とする領域】

観察した生物の共通点と、生命を維持する呼吸の知識とを関連付けて、生命を維持する働きに関する知識を概念として身に付けることは大切である。

指導に当たっては、「呼吸を行う」、「光合成を行う」などの生物の共通点や相違点を挙げ、生命を維持する働きに関する知識を基に、それらの特徴からいろいろな生物について考察する学習場面を設定することが考えられる。その際、直接観察することが難しい生物については、博物館等で公開している動画等を1人1台端末で視聴することも考えられる。

【「地球」を柱とする領域】

理科では、観察、実験の結果を分析して解釈したり、予想や仮説を設定したりして、科学的な探究の方法を基に見通しをもって探究を進めていくことが大切である。

指導に当たっては、自己の考えがどのように変容したか等に着目し、振り返りをする学習場面を設定することが考えられる。その際、探究の各過程で自己の考えを表現し、必要に応じて多様な視点で自己の考えについて振り返るようにすることが重要である。また、振り返りをグループまたはクラス全体で共有することで、自己の振り返りが深まることが考えられる。

令和7年度全国学力・学習状況調査の結果分析（中学校生徒質問調査）

逗子市教育委員会

特徴的なことや課題と考えられること等

- 「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む）」の質問に「3時間以上」「2時間以上、3時間より少ない」と回答していた生徒の割合が合わせて43.0%で、全国の割合より10ポイント以上高い。
- 「1、2年生のときに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」の質問に「ほぼ毎日（1日に複数の授業で活用）」「ほぼ毎日（1日に1回くらいの授業）」と回答していた生徒の割合が合わせて81.7%で、全国の割合より30ポイント近く高く、神奈川県との割合より20ポイント以上高い。
- 「あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器を使って学校のプレゼンテーション（発表のスライド）を作成することができますか」との質問に「とてもそう思う」「そう思う」と回答していた生徒の割合が合わせて83.8%で、全国・神奈川県との割合より高い。
- 「学級の生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか」という質問と各教科の正答率をクロス集計した結果、「当てはまる」と回答した生徒は「当てはまらない」と回答した生徒に比べ、国語14.4ポイント、算数13.1ポイント、理科IRTスコアは57ポイント高い。
- 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の質問に、「当てはまる」と回答した生徒の割合が67.4%で、全国・神奈川県との割合より低い。

令和7年度全国学力・学習状況調査の結果を受けての学校としての取組

逗子市教育委員会

調査の結果を受けて、今後の指導改善に向けて学校として取り組むこと（中学校）

- 学校は、個性の異なる一人ひとりが集まり、ともに生きる場であるからこそ、それぞれの感じ方・考え方の違いがあることを知ることができる。様々な違いを知ることは自分の考えを広げ、深めることにつながる。さらには、そのような集団の最適解をみんなで工夫しながら探る過程は、より豊かな社会の形成者としての生きる力を育む大切な学びとなる。様々な違いを認め合い、話し合い、ともに支え合うような親和的な学級づくり・学校づくりをこれからも推進し、「いじめはどんな理由があっても許されない」という認識の徹底を図る。
- 日々の授業の中で、ICT活用はほぼ定着したと見ることができる。今後は「どのように使用するか」、その活用の仕方にいっそう注目していく必要がある。理解の不十分な点について補うような個別最適な学びと、互いの考えを比較したり整理したりしながら、思考が深まっていくような協働的な学びを、どちらも実現できるようICT活用の推進を継続していく。さらに、互いの考えを比べたり議論したりすることで、自分の考えが深まったり新たな考え方に気付いたりすることが「楽しい」と感じられるよう、授業づくりを今後も研究していく。